

広報

陸別

2011.9
平成23年
No. 606

◇久保省三さん瑞宝単光章を受章
◇りくべつ夏まつり



りくべつ夏まつり

8月13日りくべつ夏まつりが駅前多目的
広場で行われた。会場には町外からも多
くの人が訪れ、行く夏を楽しんだ。



久保省三さん(78歳) 瑞宝単光章を受章

平成23年春の叙勲が6月15日に発表され、久保省三さんが瑞宝単光章を受章しました。

8月10日に久保さんが入所するしらかば苑において、十勝総合振興局吉川孝典地域政策部長より勲記と勲章が伝達されました。

久保さんは、昭和35年に陸別消防団に入団以来、平成7年までの35年間の永きにわたり地域の防災活動に貢献があったとして受章の栄に輝きました。

また、昭和58年から平成19年までの通算5期にわたり陸別町議会議員として町の発展に貢献したほか、陸別町交通安全協会、本別町交通安全協会、陸別町商工会などの公職も歴任し、陸別町の発展に貢献されました。

空井 猛 壽 さん(町教委職員)

南極観測隊へ参加



町教育委員会職員の空井猛壽さん(45歳)が、今年末から第53次南極観測隊員として派遣されることとなりました。

陸別町内から南極観測隊員として参加するのは、平成5年第35次隊として参加した斎藤健さん(当時30歳)に次いで2人目となります。

8月22日に行われた記者発表では、「陸別で生活から生まれる知恵を南極で活

かせれば」と意気込みを話しました。

今後のスケジュールは、9月1日から国立極地研究所で研修を受けたのち、11月下旬にオーストラリアへ出発。荷物の積み込みなどを行ったあと、南極観測船「しらせ」で約3週間かけ12月下旬に南極昭和基地に到着し、約2ヶ月間重機の操作や建物の設営などを行います。

8月13日、りくべつ夏祭りが駅前多目的広場で行われました。ビンゴ大会や歌謡ショーのあとは子ども盆踊りや仮装盆踊りが行われ、個人9件、団体のチームは昨年より少なく2チームが仮装に参加しました。個人の部では「花嫁」に仮装した足寄町の川田さん。団体の部は「バカ殿」の仮装をした帯広信金陸別支店チームが優勝しました。



りくべつ夏まつり



【個人の部】 仮装結果

優勝 花嫁さん (足寄町 川田洋子さん)

準優勝 パワフルチャイナ (足寄町 有澤らいるさん他2名)

- 3位 鬼の兄弟 (釧路市 笹原聖也・海翔さん)
- 4位 カーニバルから抜け出して (陸別町 瀧口依緒里さん)
- 5位 トラキチ (陸別町 野下純一さん)
- 6位 女装 (陸別町 木村光明さん)
- 7位 トイレの神様 (足寄町 三浦公明さん)
- 8位 ペルソナ4 (陸別町 野下明寛さん)
- 9位 花笠踊り (陸別町 妹尾豊子さん)

【団体の部】 仮装結果

優勝 バカとの一ず (帯広信用金庫陸別支店 陸別町)

準優勝 韓国太鼓の踊り (青木三子さんほか 足寄町)



第30回 道新オフロードレース in 陸別 全日本選手権大会



第30回道新オフロードレースin陸別全日本選手権大会が、陸別サーキットで開催されました。

バギー車、ATV合わせて80台以上が道内外から参加。来場した1,000人も盛んに声援を送りました。

バギーはB-I、B-II、B-III、オープンクラスの4クラス、ATVは8クラスでレースが行われました。

なお、今後陸別サーキットで行われるのは9月25日(日)「とちかち2011」ラリー、10月1日(土)ラリー北海道2011、今回陸別では初開催となるクロス

カントリーエンデューロ(10月9日)が開催予定です。

◇大会結果◇

(各クラス5位まで掲載。順位、車番、氏名、住所の順。敬称略)

〈ファミリーバギー〉

▽B-Iクラス

- 1 53 岡本 茂樹(ニセコ町)
- 2 11 清水 辰美(芽室町)
- 3 56 猪狩 巧(陸別町)
- 4 52 堀切 勝義(足寄町)
- 5 62 田中 理沙(佐呂間町)

▽B-IIクラス

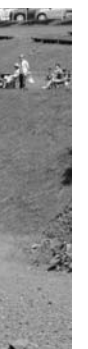
- 1 80 中谷 圭志(札幌市)
- 2 74 山本 均(ニセコ町)
- 3 3 高安 肇(茨城県)
- 4 76 長岡 良一(札幌市)
- 5 70 阿部 勉(陸別町)

▽B-IIIクラス

- 1 102 小川 正志(ニセコ町)
- 2 127 川野 晃(陸別町)
- 3 107 森本 哲哉(札幌市)
- 4 88 中谷 王泰(札幌市)
- 5 106 安達 守(土別市)

▽オープンクラス

- 1 102 小川 正志(ニセコ町)
- 2 80 中谷 圭志(札幌市)
- 3 53 岡本 茂樹(ニセコ町)
- 4 74 山本 均(ニセコ町)
- 5 76 大沼 直明(石狩市)



〈ATV〉

▽KIDSクラス

- 1 2 眞田 悦圭(千歳市)
- 2 10 寺沢 航平(苫小牧市)
- 3 11 佐藤 匠斗(中標津町)
- 4 8 桑島 沙和(中標津町)
- 5 4 宮崎 洗希(江別市)

▽100 OPENクラス

- 1 0 松永 秀幸(佐呂間町)
- 2 5 丸田 よし乃(登別市)
- 3 22 寺嶋 学(中標津町)
- 4 8 青木 孔平(千歳市)
- 5 3 谷口 怜(札幌市)

▽MID STOCKクラス

- 1 1 稲田 信暁(日高町)
- 2 7 山室 泰雅(中標津町)
- 3 15 石井 悠斗(標津町)
- 4 10 眞田 哲也(千歳市)

▽MID-Bクラス

- 1 21 桑島 裕一(中標津町)
- 2 23 川中 永一(札幌市)
- 3 7 寺嶋 直樹(中標津町)
- 4 11 桜井 利治(帯広市)
- 5 3 森山 光弘(むかわ町)

▽MID-Aクラス

- 1 0 松永 秀幸(佐呂間町)
- 2 12 長田 保雄(日高町)
- 3 9 伊藤 謙二(日高町)
- 4 21 寺嶋 学(中標津町)
- 5 23 佐藤 貴(むかわ町)

▽OPEN-Bクラス

- 1 33 佐藤 謙輔(札幌市)
- 2 3 上田 悠介(音更町)
- 3 10 清水 司(当別町)
- 4 14 小野寺大輔(釧路町)
- 5 1 桑島 裕一(中標津町)

▽OPEN-Aクラス

- 1 13 中村 翔(北広島市)
- 2 4 嵯峨 達也(池田町)
- 3 9 那須 謙一(恵庭市)
- 4 10 酒井 貴祐(斜里町)
- 5 3 吉田 廉(札幌市)

▽OPEN PROクラス

- 1 2 堀川 大地(北広島市)
- 2 5 石橋 輝興(札幌市)



7月30日陸別町商工会青年部主催の「屋台村」が、駅前多目的広場で行われ、飲み物、食べ物の屋台が並び家族連れや職場の仲間などでにぎわいました。



電機連合の組合員の子供達と陸別小学校の子供達と一緒にキャンプ生活をする、「サマーinりくべつ」が7月29日から8月3日までの日程で行われ、じゃがいも掘りやオフロード試乗など自然体験型のメニューを楽しみました。



陸別町戦没者追悼式が8月19日、平和祈念碑で行われました。来賓などから追悼の言葉が述べられたあと、参列した遺族や来賓が一人ずつ祈念碑に献花し、恒久平和と戦没者の冥福を祈りました。



8月26日道内にある鉄道遺産を保存している10団体が集まり「北海道鉄道遺産ネットワーク」が設立されました。

陸別町商工会で行われた設立総会では、各鉄道施設の事業内容などについて情報交換が行われました。

わかれば安心 国民年金



日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、全員が加入者です。

加入のしかたは職業などにより3つのグループに分かれており、加入手続きや保険料の納め方が異なります。

加入者	加入手続き先	保険料
第1号被保険者 自営業・自由業・農林漁業・学生・無職の人などで20歳以上60歳未満の人 	市町村役場の国民年金担当窓口で加入手続きをします。	自分で納めます。 ・定額保険料 月額15,020円(平成23年度) ・付加保険料 月額 400円(希望する人) ※納めた保険料は、全額、納付した年の社会保険料控除となりますので領収証書は大切に保管してください。 確定申告や年末調整の際には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書の添付が義務づけられています。
第2号被保険者 厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員など 	勤務先で加入手続きをします。	厚生年金保険料・共済組合掛金を納めます。それとは別に国民年金保険料を納めることはありません。
第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人 	第2号被保険者の勤務先 (注) 過去に届出忘れの第3号被保険者期間がある場合は、年金事務所へ届出をしてください。承認された期間は「保険料納付済期間」となります。	自分で納める必要はありません。第2号被保険者が加入する年金制度が負担します。

納め方いろいろ 国民年金保険料

お問い合わせは年金事務所へ

納付書(現金)で納付

毎月の保険料は翌末日(納付期限)までに納めます。
日本年金機構から送付される納付書で納めます。



納付場所

- 全国の銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、農協、漁協などの金融機関
 - コンビニエンスストア
- ※利用できるコンビニエンスストアは、納付書の裏面に記載されています。

納付書(現金)で前納

保険料が引きさされてお得です。
その年度の一定期間の保険料をまとめて前払い(前納といいます)すると保険料が引きさされてお得です。
割引額については、年金事務所へおたずねください。

納付期限

前納の種類	納付期限
1年前納(4月分~翌年3月分)	4月末日
6か月前納 ・4月分から9月分 ・10月分から翌年3月分	4月末日 10月末日

※上記以外でも年度途中から前納できる場合があります。年金事務所へご相談ください。
※金融機関が土・日・祝日で休業のときは、翌営業日となります。

口座振替で納付

早割(当末日振替)なら50円割引!
通常の口座振替の振替日は翌末日ですが、申し出により早割にすると1か月あたり50円割引があります。
(注)早割(当末日振替)は、初回のみ2か月分の保険料(前月分+当月分(割引))が振り替えられます。



申込窓口 金融機関、年金事務所

手続きに必要なもの

- ①年金手帳または納付書 ②預(貯)金通帳 ③預(貯)金通帳届出印

口座振替で前納

納付書(現金)で前納するより割引額が多く大変お得です。
その年度の1年分または6か月分の保険料をまとめて前払いすると納付書(現金)で前納するより割引額が多く大変お得です。
割引額については、年金事務所へおたずねください。

申込期限

前納の種類	申込期限
1年前納(4月分~翌年3月分)	2月末日
6か月前納 ・4月分から9月分 ・10月分から翌年3月分	2月末日 8月末日

クレジットカードで納付

希望される場合は、年金事務所へお申し込みください。
クレジットカード納付では、「早割」はご利用できません。また、1年前納・6か月前納は「納付書(現金)で前納」と同じ割引額となります。

電子納付

インターネットなどを利用して、保険料を納付することができます。
Pay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納めることができます。
ご利用の金融機関へお問い合わせください。

国民年金保険料の納付が困難なときは

お問い合わせは市町村役場の国民年金担当窓口へ

申請免除・若年者納付猶予・学生納付特例の手続きをお早めに!

所得が少ない人は

申請免除制度

所得に応じて「全額免除」、「4分の1納付(4分の3免除)」、「半額納付(半額免除)」、「4分の3納付(4分の1免除)」があります。

所得(収入)が少なく、保険料の納付が困難なときは

30歳未満の人は

若年者納付猶予制度

30歳未満の人に限り利用できる制度です。

就職が困難などにより、保険料の納付が困難なときは

学生の方は

学生納付特例制度

在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

学生本人の前年所得が118万円以下の場合

市町村役場の国民年金担当窓口へ申請して、日本年金機構事務センターで承認を受けると

保険料の全額、4分の3、半額、4分の1の納付が免除されます。

「申請者本人」、「申請者の配偶者」、「世帯主」のいずれもが前年所得などの定められた基準以下であることが要件です。

●申請免除の承認期間

7月から翌年6月までです。

●承認された場合に納付する保険料

4分の1納付、半額納付、4分の3納付の承認を受けた場合は、右表の保険料を納めないで、未納期間扱いとなりますので、ご注意ください。

免除の種類	承認期間中に納付する保険料(月額)
全額免除	0円
4分の1納付	3,760円
半額納付	7,510円
4分の3納付	11,270円

(平成23年度の額)

保険料の納付が猶予されます。「申請者本人」、「申請者の配偶者」のいずれもが前年所得などの定められた基準以下であることが要件です。

●若年者納付猶予の承認期間

7月から翌年6月までです。

(注)30歳になる人は、29歳11か月までが承認となります。



保険料の納付が猶予されます。

●対象となる学校は

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校など。
※各種学校の学生は、修業年限が1年以上で、都道府県等の認可を受けている学校が対象となります。
※夜間部、通信制課程、定時制課程の学生も対象となります。
※文部科学大臣が指定した一部の海外大学の日本分校に在学する学生も対象となります。

●学生納付特例の承認期間

4月(または20歳誕生日)から翌年3月までです。

申請は毎年度必要です。

平成23年度、学生納付特例を承認された人で、平成24年度も同じ学校に在学する人には、「学生納付特例申請書(ハガキ)」が送付されます。必要事項を記入し、返送することで平成24年度の学生納付特例の申請ができます。ただし、在学する学校などを変更された人は、市町村役場の国民年金担当窓口で申請手続きが必要です。

申請時のご希望により、承認された場合は翌年度以降も継続して審査ができ、毎年度の申請書の提出が省略できます。
(注)失業や被災などを理由として承認された人や4分の1納付、半額納付、4分の3納付を承認された人は、毎年度申請が必要です。

前年の所得が未申告の人は、審査できませんので必ず申告してください。

ここが違う! 免除・納付猶予・学生納付特例と未納

	老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受け取る老齢基礎年金は		障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときは	後から保険料を納めることは(4頁参照)
		平成21年3月以前の免除期間	平成21年4月以後の免除期間		
全額免除	受給資格期間に入ります	年金額に3分の1が反映されます	年金額に2分の1が反映されます	受給資格期間に入ります	免除を受けた分は10年以内なら納めることができます (3年度目以降は当時の保険料に法律で定められた加算額が付きま)
4分の1納付(4分の3免除)	受給資格期間に入ります	年金額に2分の1が反映されます	年金額に8分の5が反映されます	受給資格期間に入ります	
半額納付(半額免除)	受給資格期間に入ります	年金額に3分の2が反映されます	年金額に4分の3が反映されます	受給資格期間に入ります	
4分の3納付(4分の1免除)	受給資格期間に入ります	年金額に6分の5が反映されます	年金額に8分の7が反映されます	受給資格期間に入ります	
若年者納付猶予	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません		受給資格期間に入ります	
学生納付特例	受給資格期間に入ります			年金を受けられない場合もあります	2年を過ぎると納めることができません
未納	受給資格期間に入らな				

(注)4分の3免除、半額免除、4分の1免除の場合、免除の承認を受けても、保険料をそれぞれ4分の1納付、半額納付、4分の3納付しないと未納扱いとなります。

国民年金 こんなとき、こんな年金が

65歳になったとき 老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間(第2号・第3号被保険者期間を含む)や保険料免除期間などを合わせて25年以上ある人が65歳から受けられます。

年金を受けるための要件 次の①～⑦の期間の合計が原則として**25年以上**あることが必要です。

- ①国民年金保険料を納めた期間
- ②国民年金保険料の免除を受けた期間
(全額免除以外は4分の1、半額、4分の3の保険料を納めた場合)
- ③若年者納付猶予を受けた期間
- ④学生納付特例を受けた期間
- ⑤第2号被保険者の期間
- ⑥第3号被保険者として届出済の期間
- ⑦国民年金に任意加入できる期間に加入しなかった期間
(合算対象期間)(※)

(※)例えば、昭和36年4月から昭和61年3月までの会社員の配偶者で扶養されていた期間や20歳から60歳までの海外在住期間などです。
(注)③、④、⑦は支給資格期間に加えられますが、年金額には反映されません。

年金額(平成23年度の額)

20歳から60歳になるまでの40年間、すべての月の保険料を納めた場合、満額の年金が受給できます。

●老齢基礎年金の計算式

$$788,900円 \times \left[\frac{\text{保険料納付済月数}}{480月(40年)} + \frac{\text{全額免除} \times 1/3}{\text{月数} \times 1/2} + \frac{\text{4分の1} \times 1/2}{\text{納付月数} \times 5/8} + \frac{\text{半額} \times 2/3}{\text{納付月数} \times 3/4} + \frac{\text{4分の3} \times 5/6}{\text{納付月数} \times 7/8} \right]$$

満額 = 788,900円(年額)

全額免除、一部納付の見方: 平成21年3月以前の保険料免除期間、平成21年4月以後の保険料免除期間

(注)4分の3免除、半額免除、4分の1免除の場合、免除の承認を受けても、保険料をそれぞれ4分の1納付、半額納付、4分の3納付しないと未納扱いとなります。

病気やけがで障害が残ったとき 障害基礎年金

国民年金加入中や20歳前に初診日(初めて医師の診療を受けた日)がある病気やけがによって、障害等級表の1級・2級のいずれかに該当する場合に受けられます。
※初診日が60歳以上65歳未満で、老齢基礎年金を受給されていない国内在住の人も対象となります。

保険料の納付要件

- 保険料納付要件の原則
初診日の月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除(全額免除・一部納付)期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を合わせた期間が3分の2以上あることが必要です。
- 保険料納付要件の特例
初診日が平成28年3月31日以前の場合は、初診日の月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納期間がなければ受けられます。
(注)4分の3免除、半額免除、4分の1免除の場合、免除の承認を受けても、保険料をそれぞれ4分の1納付、半額納付、4分の3納付しないと未納扱いとなります。

年金額(平成23年度の額)

・1級障害 986,100円 ・2級障害 788,900円

障害基礎年金の受給権を得た当時、受給者によって生計を維持されている子(「18歳に達する年度の年度末日前における子」または「20歳未満で1級・2級の障害のある子」)がいれば次の額が加算されます。

子の数	加算額	加算後の年金額	
		2級障害	1級障害
1人	227,000円	1,015,900円	1,213,100円
2人	454,000円	1,242,900円	1,440,100円
3人	529,600円	1,318,500円	1,515,700円

国民年金加入中に亡くなったとき 遺族基礎年金

国民年金加入中の人または老齢基礎年金の受給資格期間(原則として25年以上)を満たした人が死亡したとき、その人によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」が受けられます。
※「子」とは、18歳に達する年度末までの間における子及び20歳未満の障害のある子も対象となります。

保険料の納付要件

- 保険料納付要件の原則
死亡日の月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除(全額免除・一部納付)期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を合わせた期間が3分の2以上あることが必要です。
- 保険料納付要件の特例
死亡日が平成28年3月31日以前の場合は、死亡日の月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納期間がなければ受けられます。
(注)4分の3免除、半額免除、4分の1免除の場合、免除の承認を受けても、保険料をそれぞれ4分の1納付、半額納付、4分の3納付しないと未納扱いとなります。

年金額(平成23年度の額)

遺族基礎年金の年金額は788,900円です。
子の加算を加えると、次の通りです。

子の数	子のある妻に支給される年金額	子のみ に 支給される年金額
1人	1,015,900円	788,900円
2人	1,242,900円	1,015,900円
3人	1,318,500円	1,091,500円
4人以上	3人のときの額に1人につき75,600円加算	3人のときの額に1人につき75,600円加算

自営業の人など第1号被保険者の独自給付

寡婦年金を受けるための要件と死亡一時金を受けるための要件の両方に該当する場合は、どちらか一方を選択することになります。

寡婦年金

第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)期間として、保険料納付済期間と保険料免除期間(学生納付特例期間、若年者納付猶予期間を除く)を合わせて25年以上ある夫が65歳前に老齢基礎年金や障害基礎年金などを受けずに亡くなったとき、その妻(婚姻期間が10年以上)が60歳から65歳になるまでの間、受けられます。

年金額

夫の第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)期間について計算した老齢基礎年金の4分の3の額(付加年金は除く)

死亡一時金

第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)として国民年金保険料を36月以上(一部納付の場合には月数が変わります)納めている人が、老齢基礎年金や障害基礎年金などを受けずに亡くなったとき、生計を同一にしていた遺族が受けられる一時金です。

一時金の額

保険料を納めた期間に応じて120,000円～320,000円

※付加保険料を36月以上納めていたときは、8,500円が加算されます。
※妻や子が遺族基礎年金を受けることができるときは、死亡一時金は支給されません。

あなたも、今から年金を増やせます!!

市町村役場の国民年金担当窓口でお申し込みください。

60歳からの任意加入で増やす!

60歳になってからお申し込みください。

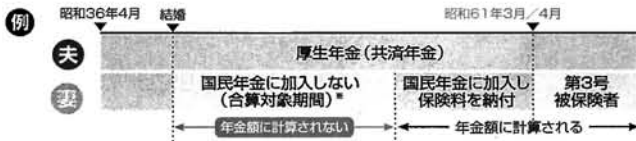
国民年金から老齢基礎年金を満額受け取るためには、保険料を20歳から60歳になるまで40年間納めなければなりません。

しかし、昭和61年3月以前の会社員等(厚生年金、共済組合加入者)に扶養されている配偶者や、平成3年3月以前の学生は、国民年金の加入が任意でした。

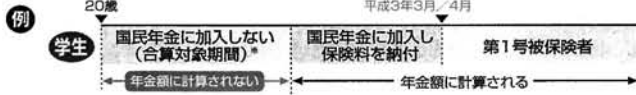
そのため、この間国民年金に未加入の人は、満額の年金を受け取れません。

そこで、60歳から65歳になるまでの5年間、国民年金に任意加入することで65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

●昭和61年3月以前に配偶者(厚生年金、共済組合加入者)に扶養されていた期間



●平成3年3月以前に学生だった期間



※合算対象期間とは、国民年金に任意で加入できる期間に加入しなかった期間をいいます。老齢基礎年金を受け取るための受給資格期間(原則として25年)には計算されますが、受け取る年金額には計算されません。

ポイント

- 任意加入の手続きには、口座振替の申し込みも同時に必要となります。手続きに必要なもの ①預(貯)金通帳 ②預(貯)金通帳届出印 ③年金手帳
- 1か月でも1年でも自由に加入でき、やめることができます(届出が必要)。
- 手続きした月の分から納めることができます。
- 保険料免除等は利用できません。
- 老齢基礎年金を繰上げ請求した場合は、申し込みできません。

月々プラス400円(付加年金)で増やす!

第1号被保険者及び任意加入被保険者の人は、希望によりご利用になれます。

月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金の年金額に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

(注)付加保険料は納付期限(翌月末日)を過ぎると納められません。

付加年金(年間受取額)の計算式

$$\text{付加保険料納付月数} \times 200\text{円}$$

●付加年金納付額と受取り額早見表(抜粋)

付加加入年数と保険料納付額	付加年金受取額(年額)	2年間で受け取る付加年金額
1年 4,800円	2,400円	4,800円
10年 48,000円	24,000円	48,000円
20年 96,000円	48,000円	96,000円
30年 144,000円	72,000円	144,000円
40年 192,000円	96,000円	192,000円

2年間で納めた保険料と同額になり、その後はお得です。

ポイント

- 1か月でも1年でも自由に加入でき、やめることができます(届出が必要)。
- 受け取る付加年金額は、定額のため物価スライド(増額・減額)しません。
- 手続きした月の分から納めることができます。
- 国民年金基金に加入している人は、申し込みできません。
- 第3号被保険者の人は、申し込みできません。



保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた方へ「追納」で増やす!

お申し込みは、年金事務所へ。

保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間は、定額の保険料を納めていないため老齢基礎年金を満額受け取ることができません。

そこで、保険料を「追納」して老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

ポイント

- 「追納」で納められるのは10年以内です(例えば、平成23年4月分の保険料は平成33年4月までです。)
- 保険料免除等が承認されてから3年度目以降の「追納」から加算金がつきます。
- 「追納」は、原則一番古い期間から納めなければなりません。
- 「追納」する際は、追納用の納付書が必要ですので、年金事務所に依頼してください。

ご存知ですか? 特別障害給付金

請求手続きは、市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

国民年金の任意加入の対象であった人が、任意加入していなかった期間中に生じた傷病などにより、現在、障害基礎年金の1級または2級の状態にある人に特別障害給付金が支給されます。

※障害基礎(厚生・共済)年金などを受給している人や受給できる人は対象となりません。

対象となる人

- 平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象者であった学生
- 昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象者であった厚生年金・共済組合の加入者であった人の配偶者

支給額(平成23年度の額)

- 障害基礎年金の
- 1級障害に該当する人…月額49,650円
- 2級障害に該当する人…月額39,720円



年金のお問い合わせ・ご相談は

年金に関するご相談は「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165

●IP電話・PHSからは

03-6700-1165

受付時間

- 月曜日～金曜日：8:30～17:15
ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで
- 第2土曜日：9:30～16:00
- ※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

日本年金機構 帯広年金事務所
Tel 0155-65-5003
陸別町役場町民課戸籍住民担当
Tel 0156-27-2141

ナビダイヤルの通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。ただし、携帯電話の場合は、全額発信者負担となります。

情報
INFORMATION

高齢者・障害者の人権あんしん電話相談

電話番号 0570-003-110

実施日時等

(1) 期間

9月5日(月)から9月11日(日)まで

(2) 時間

・9月5日(月)から9月9日(金)

午前8時30分から午後7時まで

・9月10日(土)及び9月11日(日)

午前10時から午後5時まで

相談担当者

釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員

釧路地方法務局職員

問い合わせ先

釧路地方法務局人権擁護課

電話 0154-31-5014 (人権擁護課直通)

くらしのよろず無料相談会

相続、年金、金銭トラブル、離婚問題、境界争い、ローン返済など各分野の専門家が一堂に集まり「一日無料相談会」を開催します。

日時 9月16日(金) 午前10時～午後4時

(受付：午後3時まで)

場所 とかちプラザ1階 大集会室

対応専門家

弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、行政書士、社会保険労務士、FP(ファイナンシャル・プランナー)

相談方法

- ・相談料無料(当日直接会場にお越し下さい)
- ・専門家が個別面談いたします
- ・お一人30分程度の相談時間といたします

問合せ

くらしのよろず相談会実行委員会

広報担当 帯広商工会議所 経営相談課

帯広市西3条南9丁目1

TEL0155-25-7121

保育所2歳児クラスの定員について

保育所の2歳児クラスはこれまで10名を定員としていましたが、保育室の改修工事が終わったため、今後定員を定めず受け入れを行うこととしましたのでお知らせします。

なお、入所対象はこれまで同様、共働き等で「保護者その他の者が真に児童を保育できない場合」に限ります。

ひとり親家庭のお母さんにセミナーのお知らせ

十勝管内在住の母子家庭及び、寡婦のお母さんを対象に仕事に役立つ『ビジネスマナー講座』を開催します。

日時：① 9月15日(木) 10:00～12:00

② 10月20日(木) 13:30～15:30

場所：① 帯広市グリーンプラザ2階会議室D

② 帯広市グリーンプラザ1階会議室B・C

テーマ：『あなたの印象5秒で決まる!!』

～失敗しないマナー術～

講師：渡邊 尚美 氏

(StyleDirectionSpringPalette代表)

定員：各日10名(先着順)

参加費：無料(託児付※事前申込要)

応募締切：各日開催日の2日前まで

申込先・詳細：

母子家庭等就業・自立支援センター

TEL0155-20-7751

献血のお知らせ

移動採血車「ひまわり号」が

・平成23年9月28日(水)

・午後1時30分から午後4時まで

・陸別町役場前

に來ます。

皆様のご協力をお願いします。

経済センサス調査員募集

平成24年2月1日に実施される経済センサス活動調査の調査員を募集しています。

調査員の仕事内容は、調査員事務打合せ会への出席、調査担当区域の事業所の確認、調査票の配布と回収、調査書類の提出が主な内容です。

調査員は、北海道知事に任命される特別職の地方公務員で、任命期間は1月から3月の予定です。

報酬は受持ち事業所数などにより変わりますが、おおむね4万円程度ですが、受持調査区によって額は変わります。

申し込みができる方は、原則20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる方です。

申し込みお問い合わせは
役場町民課 広報広聴・統計担当 阿部
電話番号 27-2141

貸金業苦情相談専用フリーダイヤルのお知らせ

北海道では、フリーダイヤルを設置し、貸金業者を利用している方からの苦情相談を受け付けています。

電話番号 フリーダイヤル 0120-1-78372

受付日 毎週月曜日と金曜日の2回

(祝・祭日、12月29日～1月3日を除く)

受付時間 10:00～12:00、13:00～16:00

受付内容

貸金業に関する苦情の申し立て又は相談。

また、その他の時間帯にも、次の番号で相談を受け付けています(通話料有料)。

道庁 環境生活部消費者安全課

電話 011-231-4111 (内24-527)

好評発売中!



りくべつ鹿カレー

陸別町観光物産館(道の駅)と
銀河の森天文台にて525円(税込み)で
発売しています。

関寛齋没後100周年

⑤ ポンペ

関寛齋は浜口梧
 陵の援助で長崎に
 留学して、います
 が、そこで日本で
 初めて西洋医学を
 系統的に教えてい
 たのがオランダ海
 軍軍医のポンペ・
 ファン・メールデル
 ルフオールト（1
 829〜190
 8）でした。

ポンペはオラン
 ダのブルツフェ出
 身で、ユトレヒト
 の陸軍医学学校を卒
 業。オランダ領東
 インドで軍隊勤務ののち、
 安政4年（1857年）に
 幕府の要請で軍艦ヤパン号
 （のちの咸臨丸）で来日し
 ました。

幕府はペリー来航によっ
 て海軍整備の必要に迫ら
 れ、長崎に「海軍伝習所」
 を設けたのですが、軍医養
 成もその目的のひとつとな
 っており、ポンペによって
 その基礎が築かれたのです。
 しかし当時はまだ蘭医学
 が受け入れられていなかっ
 たため、伝習所の学生は松
 本良順だけで、ほかは良順
 の弟子としてポンペの講義
 を受けました。

西洋式の病院の必要性を
 説くポンペに共鳴した松本

良順は西洋式の病院である
 「養生所」と医学校である
 「医学所」の建設に奔走し、
 文久元年（1861年）8
 月に開院しました。関寛齋
 は万延元年（1860年）
 12月から文久二年（18
 62年）1月まで長崎にい
 ましたので、長崎養生所が
 できる前後ということにな
 ります。養生所にはベツト
 があり、看護婦も雇われま
 したが、これらは日本で初
 めてのことでした。

ポンペは養生所で診察を
 行いながら、医学所で西洋
 医学の講義をします。養生
 所では誰もが治療を受けら
 れるように貧しい人からは
 治療費を取らなかつたとい
 われます。また、講義では
 医学だけでなく基礎学問も
 講義していて、日本最初の
 営業写真家である上野彦馬
 はポンペに化学を教わって
 います。ポンペは5年間滞
 在し、1862年に長崎を
 去ります。医学所はのちの
 長崎大学医学部となります
 が、そこにはポンペの言葉
 が残されています。「医師
 は自らの天職をよく承知し
 ていなければならぬ。ひと
 たびこの職務を選んだ以
 上、もはや医師は自分自身
 のものではなく、病める人
 のものである。もしそれを
 好まぬなら、他の職業を選
 ぶがよい。」

ポンペについては後日談
 があります。ポンペは榎本
 武揚がオランダ留学した際
 に世話をしていました。榎
 本武揚が明治7年にロシア
 特命全権大使として樺太・
 千島交換条約を結んだとき
 に、語学に通じ、国際事情
 に詳しいポンペはその顧問
 として活躍しているのだ
 です。（写真は関寛齋資料館
 の展示です）
 （大鳥居仁・教育委員会主任）



公民館だより

本の貸出期間は3冊
 2週間です。

◇ 一般図書

ブラック：山田 悠介
 我が家の問題：奥田 英朗
 うほい合をほらぬわけ合えはあまる：相田 みつを
 虚言少年：京極 夏彦
 ニコニコ時給800円：海猫沢 めろん
 いちばんのためになるはじめての育児：辻 祐一郎
 味つけはしょうゆ・砂糖・塩だけ！：山田 富起子
 軽い認知症の方にもすぐ役立つなぞなぞ
 とクイズ回想法ゲーム：今井 弘雄



◇ 児童図書

あがとう た、君がスキ…オカサ コラ、麗 翠
 未来がわかる ワクワク星うらない：阿雅佐
 学校あるなしクイズ：夢現舎
 サツカーボーイズ 15歳：はらだ みずき
 しずくちゃん 17 がっこうはオバケがいっぱい：ぎぼりこ
 どうしてダブってみえちゃうの？
 …ジョージ・エラ・リヨン、リン・アヴィル
 オトタケ先生の3つの授業：乙武 洋匡・下平 けいすけ
 カーズ 2：デイズニー



◇ C D

「シングル」
 さよならの夏〜コクリコ坂から〜：手島 葵
 GOGO SUMMER!：KARA
 「アルバム」
 BORN THIS WAY：レディー・ガガ
 Beautiful World：嵐
 YOU：JUJU



◇ DVD

「DVD」
 GANTZ
 僕と妻の1778の物語
 ジーン・ワルツ



<9月>

陸別町の子育て支援情報

日	曜日	行 事	子育て支援関係	担 当
1	木		親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	保育所5歳児園外保育	自由あそび(保健センター)	らっこクラブ
6	火		1歳6ヶ月・3歳児健診、フツ化物塗布(保健センター)	保健福祉センター
7	水		保育所園児フツ化物塗布(保健センター)	保健福祉センター
8	木		親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
9	金			
10	土	陸小祭り・祖父母参観日		
11	日			
12	月			
13	火			
14	水	中学生等海外研修(~9/23)		
15	木		妊婦・乳幼児相談(保健センター) 親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
16	金			
17	土			
18	日			
19	祝			
20	火		乳児健診事後相談会(保健センター)	保健福祉センター
21	水	保育所休所(秋祭り)		
22	木		親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
23	祝			
24	土			
25	日			
26	月		自由あそび(保健センター)	らっこクラブ
27	火		赤ちゃんふれあい体験(中学生対象・保健センター)	保健福祉センター
28	水	保育所親子レクリエーション		
29	木		親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば)	保健福祉センター
30	金			

※自由あそび(月曜日) ・親子リズムあそび(木曜日)は午前中の開催です。

【問合せ先】 ○保健福祉センター TEL27-8001 ○らっこクラブ(TEL27-2810 大鳥居代表宅)

伝言板

◇ 子育て支援センターから ◇

親子ひろばでリサイクル品を保管しています。自由に利用してください。

足寄から
Ashoro

2011 オンネトー物語

- 神秘的湖オンネトーで過ごす、初秋のひとつとき。
- と き 9月25日(日)
午前9時30分～午後2時
 - と ころ オンネトー国設野営場
 - 内 容
 - ☆自然ふれあい教室
オンネトーの散策路で森に親しむ教室を開催します。小学生から大人までどなたでも参加できます。(9月16日(金)まで受け付け。また当日会場でも受け付けます)。
 - ①雌阿寒岳登山コース
 - ②オンネトー湖岸遊歩道コース
 - ③湯の滝遊歩道コース
 - ☆フォトコンテスト作品展示
 - ☆オンネトーコンサート
 - ☆あしよる観光協会出店コーナー
 - ☆農産物無料試食および特売コーナー
 - 詳 細 あしよる観光協会TEL 25-6131

本別から
Honbetsu

第40回本別町音楽祭

- 町内の各団体、サークルの皆さんが一堂に会し、日ごろの活動の成果を披露します。プラスバンド、ギター、ピアノ演奏等秋の夜長に、美しい音色、歌声をお楽しみください。皆様のご来場をお待ちしています。
- と き 9月24日(土) 午後6時開演
 - と ころ 本別町中央公民館大ホール
 - 出演団体
本別ジュニアアンサンブル、本別中学校吹奏楽部、本別高等学校吹奏楽部、藤井ピアノ教室、本別プラスアンサンブル、十勝S'African、吉田安孝、東海林定一
 - 詳 細
本別町中央公民館内文化振興担当
☎ 22-5111

SPORTS TOPICS

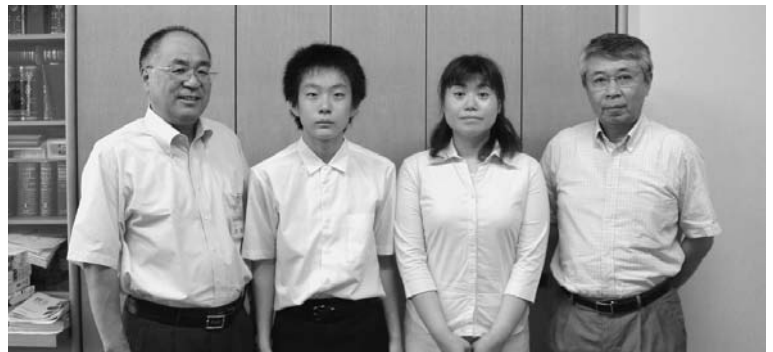
第38回 北稜岳町民登山会

毎年10月第1日曜日に実施している北稜岳町民登山会が今年も第38回を迎え、次のとおり開催いたします。多数の参加をお待ちしております。



- 1 主催 陸別町・陸別町教育委員会・陸別町体育連盟
- 2 期 日 平成23年10月2日(日)
陸別町役場前集合 午前7時30分
雨天中止(現地判断とする)
- 3 場 所 北稜岳
- 4 交通手段 町バス利用(自家用車乗入れ禁止)
- 5 参加対象 一般町民等(町外者含む)
- 6 参加料 中学生以下 500円
高校生以上 1,000円
- 7 申込期限 平成23年9月22日(木)教育委員会社会体育担当までお申し込み下さい。(TEL:27-2123)
- 8 その他 参加者全員に参加記念品(袋)を配布します。
現地できのこ汁を無料提供します。
各自昼食(お弁当)をご用意下さい。

中体連ベスト4 三好智也さん バドミントン少年団6人 全道大会出場へ



▲全十勝中学校体育大会夏季大会でベスト4入りを果たした三好智也さん(陸中3年)が、旭川で行われる北海道中学校バドミントン大会を前に教育委員会を訪れました。

7月29日から3日間行われた大会では、ベスト16の成績を上げました。(写真上)

◀陸別バドミントン少年団の6人も、8月20日、21日に滝川市で開催される北海道小学生バドミントン大会出場の前に教育委員会を訪れました。

全十勝大会で好成績だった6人は、男子シングルスで6年生の小川涼真君、山崎凌弥君、男子ダブルスで5年生の久江颯羅君、山崎聖弥君、女子ダブルスで4年生の谷川実保さん、石橋玲那さんの6人で、それぞれが「全力を出し切りたい。2勝はしたい。」など抱負を語りました。(写真左)



健康コーナー

158

☆高齢者の肺炎球菌予防接種について

肺炎は日本人の死因の上位

日本人の死因の第4位が肺炎です。町においては第2位となっており、高い傾向にあります。2008年の厚生労働省の統計では肺炎による全死亡者数の95%が65歳以上となっています。

肺炎球菌とは

肺炎球菌は体の中に日常的に存在する細菌の一つです。主に小児や高齢者の鼻や喉などに定着しています。体調が良いときは何も問題はないのですが、体調を崩したりすると感染症を引き起こします。例えば風邪やインフルエンザにかかると気管が傷ついて肺炎球菌が増えます。そして肺の奥深くに入り込んで、肺炎が起きます。

肺炎予防の一環として予防接種を受けましょう

肺炎を引き起こす菌はたくさんありますが、一番多い原因菌は“肺炎球菌”です。今は肺炎球菌による肺炎ならば予防接種で予防出来る時代になりました。1回の接種で5年以上免疫が持続します。

こんな人にお勧めです

- ・65歳以上の方
- ・呼吸器に持病のある方
- ・糖尿病の方

予防接種費用助成について

町では高齢者の肺炎球菌予防接種について、費用を助成します。

〈助成期間〉

平成23年7月1日～9月30日

〈場所〉 陸別町国保関寛齋診療所

〈対象〉 接種日現在65歳以上の町民
〈料金〉

自己負担金 3,650円をお支払い下さい。(残り4,000円を助成します) 生保世帯は無料。

※助成は生涯1回限りで、診療所のみ対応です。

〈受け方〉

接種を希望する1週間前までに診療所に予約して下さい。(診療所 電話 27-2135)

助成の詳細などにつきましては、保健センター保健指導担当(電話 27-8001)までお問い合わせ下さい。

※助成期間が今月で終了です。まだの方はお急ぎ下さい。

【担当】
保健福祉センター
保健師 前田智美

NEWS

2011.9月号 No.15
陸別町国民健康保険関寛齋診療所
糖尿病担当委員会

9月1日は防災の日です。

日ごろの防災用品や非常食の賞味期限、また以前、各戸配布しました、防災マップなどで、避難所の確認など、自分ができる範囲の備えを確認する機会にしましょう。

先月号で災害時の注意点として糖尿病であることと避難先の医療スタッフに「伝える」ということをお話ししました。

今回は「調整する」ということをテーマにお話します。

災害時の注意点 その2

《調整する》

●食事摂取力ロリー

救援物資は偏った内容になることが多く、意外にカロリーが高くなるので(食事としてお菓子が出ることもあることから)、残す勇氣も必要です。普段から、おにぎり

1個分の単位数や、バナナ、牛乳などの単位数なども覚えておくことが安心につながります。

●インスリンの投与量

自己判断で注射をやめてはいけません。医療スタッフに測定値や症状などを伝え、適切な指示をもらったうえで、調整します。

☆1型糖尿病の方

インスリンを継続して注射します。

☆2型糖尿病の方

食事が摂れないときは、基本的にインスリンは中止します。半量以上食事の摂れる場合は、通常量の半分を注射します。

災害時は通常の生活と異なりますので、普段からの血糖値のコントロールを良好にしておくことは、最大の備えになるでしょう。



銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈8月20日現在コテージ予約状況〉

※予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認ください。

○余裕あります ●満室です △予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL27-4040 FAX27-4041)

9月	コテージ予約状況	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金						
	6人用	△	△	△	△	△	○	△	○	○	●	△	△	△	○	○	△	●	●	△	△	△	△	●	●	○	○	●	○	●
	10人用	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

10月	コテージ予約状況	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月							
	6人用	●	○	○	△	△	△	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○
	10人用	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町民のうそぎ

らぶえ

原子 弦大くん 貴宏さん 8・10 東1条2区
美幸さん

おくやみ

庄野ウメ工さん 86歳 7・31 下登良利
山本 登さん 84歳 8・ 4 共栄第2
加賀谷忠雄さん 83歳 8・ 4 共栄第2
池内 武雄さん 82歳 8・16 緑町
佐藤千代子さん 88歳 8・20 新町2区
瀬藤 達子さん 76歳 8・23 共栄第1
板花 寛昭さん 83歳 8・25 共栄第1

けっこん

(佐藤 皓司さん 8・ 8 分線
佐藤かずみさん 中標津町

□山本春子さん(共栄第2)から社会福祉協議会に2万円が寄付されました。
□加賀谷龍一さん(共栄第2)から社会福祉協議会に5万円が寄付されました。
□帯広信用金庫陸別支店(小林文寛 支店長)から社会福祉協議会に6万円が寄付されました。

「」厚意

「」寄付ありが「」い「」ます

陸別町への「」寄付

□(株)石橋建設(石橋 勉代表)から陸別小学校外構工事施工記念品として扇風機25台が寄付されました。

社会福祉協議会

ボランティアセンター(愛情銀行)へのご寄付

□佐々木勇吉さん(新町2区)から社会福祉協議会に5万円が寄付されました。
□渡辺剛さん(帯広市)、常陸礼子さん(札幌市)、中村美智代さん(札幌市)、渡辺篤さん(釧路市)、



(株)石橋建設より扇風機が寄付されました

□東原幸子さん(栄町)から社会福祉協議会に5万円が寄付されました。
□市)から社会福祉協議会に100万円、陸別老人クラブに20万円が寄付されました。

運転免許更新時講習日程

月	会場名	種類	日	曜日	時刻
10月	本別中央公民館	一般	5	水	10:00
		優良	5	水	11:30
	足寄町民センター	違反	19	水	10:00
		優良	13	木	14:00
9月	本別中央公民館	一般	7	水	10:00
		優良	7	水	11:30
9月	足寄町民センター	初回	7	水	13:00
		違反	21	水	10:00
9月	足寄町民センター	優良	15	木	14:00
		一般	15	木	15:00

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講して下さい。

町の人口・世帯数 23.7.31

人口 2,706人(±0)
男 1,355人(±0)
女 1,351人(±0)
世帯数 1,367戸(+1)

友好町民の会 194人(前月比+8人)

ホームページアドレス

<http://www.town.rikubetsu.hokkaido.jp/>

9月1日現在
交通事故死ゼロ
5,161日

9月21日~9月30日
秋の全国交通安全運動